当期純利益	10,700,607,113
前中期目標期間繰越積立金取崩額	246,442,442
当期総利益	10,947,049,555

キャッシュ・フロー計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務費及び一般管理費による支出	△ 76,614,212,514
貸付による支出	△ 30,752,480,200
人件費支出	△ 34,315,794,578
その他預り金支出	△ 1,166,137,252
運営費交付金収入	61,946,066,000
受託収入	2,453,452,734
補助金等収入	28,708,403,000
補助金等の精算による返還金の支出	△ 8,887,907,529
業務収入	34,245,756,050
貸付金の回収による収入	80,307,183,361
貸付金利息収入	14,839,910,166
その他預り金収入	295,316,377
小計	71,059,555,615
利息の受取額	310,905,450
利息の支払額	△ 9,929,177,833
業務活動によるキャッシュ・フロー	61,441,283,232
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 4,617,071,317
有形固定資産の売却による収入	2,714,770,788
施設費による収入	934,940,050
投資有価証券の満期償還による収入	1,995,550,000
定期預金等の増減額	△ 3,794,172,227
敷金の返還による収入	5,420,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,760,562,226
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	128,616,120,000
債券の償還による支出	△ 168,300,000,000
長期借入れによる収入	111,600,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 128,665,811,224
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 5,632,548,307
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 3,817,900,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 66,200,139,732
Ⅳ　資金減少額	△ 7,519,418,726
Ⅴ　資金期首残高	46,047,668,554
Ⅵ　資金期末残高	38,528,249,828

行政サービス実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	109,102,741,408		
一般管理費	8,036,914,607		
財務費用	10,165,178,821		
雑損	67,823,707		
臨時損失	1,184,353,161	128,557,011,704	
⑵　（控除）自己収入等			
業務収益	△ 47,744,407,039		
受託収益	△ 2,201,354,995		
寄付金収益	△ 1,726,612		
貸倒引当金戻入	△ 59,231,910		
財務収益	△ 202,636,035		
雑益	△ 738,732,935	△ 50,948,089,526	
業務費用合計			77,608,922,178
Ⅱ　損益外減価償却相当額			23,919,821,121
Ⅲ　損益外減損損失相当額			16,352,169,897
Ⅳ　損益外利息費用相当額			1,483,582,757
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			18,409,812,936
Ⅵ　引当外賞与見積額			△ 205,534,724
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			377,304,107
Ⅷ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	6,960,255,883		
機会費用の合計			6,960,255,883
Ⅸ　（控除）法人税等及び国庫納付額			△ 21,759,530
Ⅹ　行政サービス実施コスト			144,884,574,625

重要な会計方針

１．改訂後の独立行政法人会計基準の適用

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

２．運営費交付金収益の計上基準

業務の実施と運営費交付金との対応関係を明らかにできる人件費及び一般管理費の一部について、期間進行基準を採用しております。

それ以外の費用については、費用進行基準を採用しております。

これは、当機構の業務は多岐にわたっていること、また、それぞれが相互に複雑に関連し合いながら実施されていることから、個々の業務の達成度の客観的な把握や一定の期間の経過を業務の進行と見なすことが困難であり、業務達成基準及び期間進行基準を採用していないためです。

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は先入先出法による原価法を採用しております。